

国の責任で 先生の数を増やし 正規採用の大幅増を



正規教職員の大幅増で ゆきとどいた教育を

子どもたちを大切に教育を充実させるためには、身分の安定した、正規教職員の大幅増が必要です。臨時・非常勤多用の教育政策ではなく、将来見通しを持った定数改善計画の策定も重要です。長年、臨時・非常勤としてがんばってきた人の正規採用化もこうした政策転換でこそ実現できます。

国の責任で教育の充実を支える 教育予算増を

子どもたちの成長と発達を保障する教育は、社会的な事業として大切に扱われなければなりません。そのためには、地方任せではなく、国の責任で条件整備が行われ、安定的な教育予算が確保される必要があります。せめてOECD諸国並みに教育予算の水準を引き上げることがどうしても必要です。

全教意見書

30人学級を実現し、 ゆきとどいた教育の条件をつくる

全教は、文部科学省の求めに応じて、「学級編制及び教職員定数の改善」に関する意見書をまとめ、2月10日付で提出しました。臨時・非常勤教職員にかかわる課題も重視して提起しています。

全教 検索

「定数くずし」「総額裁量制」の見直しを

「意見書」では、「検討をすすめる6つの観点」を提起し、「膨大な人数の定数内臨時的任用者」「病気休暇や介護休暇を取得する教職員がいても代替者さえ配置できない」など教育の充実には程遠い課題の解決を求めています。

これらの要因として、「定数くずし」や総額裁量制を指摘し、「現行制度の矛盾や問題点をていねいにみつめ、分析し、その打開をめざす制度改善の方向が示される必要」を強調しています。

義務教育費国庫負担制度の維持拡充、 「教育交付金」の創設を

「意見書」では、国の責任による条件整備を基本に、義務教育費国庫負担制度の維持・拡充を求めています。あわせて、学校に責任を持つ地方の判断で条件をさらに引き上げることも保障し、その財源保障として「教育交付金」（仮称）の創設を求めています。

「教育に臨時はない」の声を広げ、 臨時教職員問題の解決をめざすとりのくみをすすめましょう

全教・教組共闘は、急増している臨時・非常勤教職員にかかわる問題は、教育の充実や教職員の労働にかかわる大きな課題だと考えています。学校で実際に起きている問題を社会的に明らかにし、職場・地域からとりのくみを広げましょう。

子どもたちの“今”を大切にしたい

子どもたちの育ちに

「臨時」はありません

「臨時・非常勤頼み」の
教育政策の抜本的転換を



父母、国民のみなさん
学校は多くの臨時教職員によって支えられています。正規職員と同じように仕事をしながら、身分不安定で、低賃金のもとにおかれています。こうした実態についていっしょに考えてみませんか。

臨時・非常勤教職員としてはたらく仲間みなさん
みなさんのはたらきなしに学校は一日も成りたちません。「子どもたちのために」とがんばるみなさんの待遇改善、正規採用化のため正規も臨時・非常勤も力を合わせましょう。

教職員みなさん
正規、非正規を問わず、教職員が安心して、またゆとりを持って教育活動を担えるようにするには、正規教職員の増員と臨時・非常勤教職員の待遇改善がどうしても必要です。

臨時教職員の多用をやめさせ ゆきとどいた教育の条件整備を

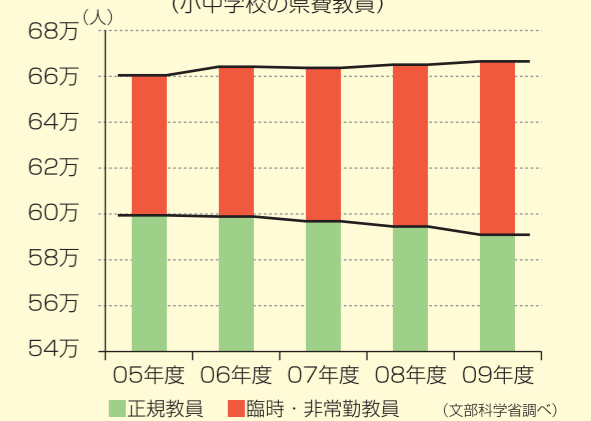
臨時教職員が急増し、全国で20万人以上と推計されます。新採用で臨時教職員が半数を超える県もあります。安上がり予算のしわ寄せです。このため、学校ではチームワークによる、子どもたちに向きあうていねいな指導が困難になるなど、条件が悪化しています。臨時の先生たちは身分不安定のなかでも、献身的に働いています。臨時教職員の多用をやめ、待遇を改善し、正規教職員を増やすための自治体や国による施策の実施が必要です。



千葉大学名誉教授 三輪 定宣 さん

増え続ける臨時・非常勤教員

(小中学校の県費教員)



子どもたちの困難が広がる今 だからしっかり向き合いたい

教育の充実はみんなの願い 教育に専念できる待遇を

「教育に穴があく」…マスコミも注目 「臨時・非常勤」多用が生み出す教育の困難



先生が来ない!? 担任の発表ができない!

臨時・非常勤教職員をたくさん採用してきたために、教職員の病休取得に際しての代わりとなる教職員が見つからないなどの事態が全国各地でおきています。臨時・非常勤教職員の配置の遅れは「入学式で担任の発表ができない」、「定期試験でテストができない教科があった」、「自習が多く、授業に遅れ」など放置できない事態となっています。

埼玉のある学校では「先生」の4割が臨時教職員!

雇用の形態	人数	比率
正規教職員	29人	60%
非正規教職員	19人	40%
全体	48人	100%

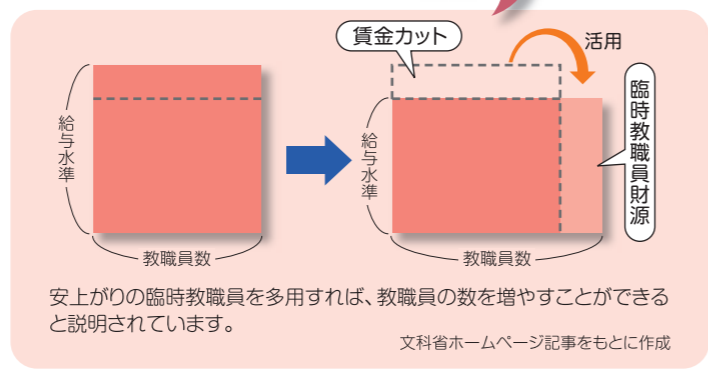
(2010年度)

S小学校には28の学級があります。うち7つは、臨時教職員が学級担任を引き受け、正規教職員と全く同じ仕事をつとめています。

「早く先生みつけて」と中学生が直訴

大阪の和泉市のある中学校では、年度途中で退職した教員の後補充の臨時教職員が見つからず少人数授業が中断してしまいました。授業を受けていた中学生は「少人数授業のおかげで数学がわかるようになった。早くかわりの先生をみつけて」と校長に訴える事態が起きました(「読売」夕刊5月27日付)。

教育予算(人件費)増やさずに
教職員を増やす!?



子どもたちの教育のために 身分や待遇をきちんとして!

こんなに臨時の先生が多いとは知りませんでした。保護者としては正規の先生と区別がつかません。未来を担う子どもたちの教育のために、先生の身分や待遇をきちんと保障する必要があります。



(千葉・母親 須藤繭子さん)

「時給1000円余りで、生活保護を受けながら学校で授業」など「官製ワーキングプア・学校版」ともいふべき状況が広がっています。「1校の授業だけでは生活できないから、2校、3校と掛け持ち」という非常勤の人もめずらしくありません。これでは、安心して子どもに向き合い、教育を充実させることはできません。

教員免許があるのに「講師」 子どもにとってはみんな「先生」、均等待遇が原則です

増やされている臨時・非常勤の教職員は、いつ仕事なくなるかわからない不安定な身分とあまりにひどい労働条件のもとにおかれています。「…身分は尊重され、待遇の適正が期せられる…」(教育基本法第9条)にも反する事態です。

多くの県で、常勤の臨時教職員は「講師」と呼ばれ、教員免許があるのに「講師」のために給料は低く抑えられ、何年働いてもあがりません。非常勤の場合は、手当や休暇などの保障がほとんどありません。

「臨時・非常勤」といっても、子どもや父母にとってはみんな「先生」。その教育活動に「臨時」はありません。同一労働同一賃金、均等待遇の原則を守り、教育に専念できる待遇に改善することが必要です。



なぜ増えた? 「臨時・非常勤」

▶ 非常勤教職員の活用を国が推進

ここ10年間に小学校などでも非常勤の教職員が急増しました。正規教職員の代わりに低賃金・短時間勤務の臨時・非常勤で教育活動を進めようとするなど、国の政策の結果です。また文部科学省は、正規教職員の増員を厳しく抑制するいっぽう、年収120万円前後の多くの非常勤教職員の配置拡大をすすめてきました。

▶ 教職員数の「調整」に定数内臨時教職員を多用

国の人件費・教職員削減政策のもとで、各県では教職員の減少への「調整」を理由に、法律で算定される正規教職員の定数内に、多数の臨時教職員を配置してきました。その数は県によっては新規の正規採用者を大幅に上回り、全国的には数万人にのぼります。正規教職員とまったく同じ仕事をしながら、多くは1年有期の不安定な雇用です。

どうしても国の責任による 30人学級の実施が必要

国の責任による少人数学級が実施されない中、自治体の努力による少人数学級、少人数授業などきめ細かい指導の施策がすすめられてきました。しかし施策の実施に必要な人件費は自治体負担になるため、少人数学級も一部の学年に限定され、賃金の安い臨時教職員に頼ってきました。どうしても国の責任による30人学級の実施が必要です。

安上がりの教育政策をやめ、子どもたちが大切にされる教育へ